

議会運営委員会委員（正副委員長）の選任について

大府市議会委員会条例（平成3年大府市条例第32号）第7条第1項の規定により、議会運営委員会委員（正副委員長）を下記のとおり選任する。

令和8年5月13日

大府市議会議長 早 川 高 光

記

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |